

令和6年度第1回帯広市地域密着型サービス運営委員会議事概要

日 時 令和6年5月28日（火）午後7時00分～午後7時35分
開催方法 帯広市役所10階第2会議室（帯広市西5条南7丁目1番地）
出席委員名 佐藤委員、但木委員、鳴海委員、長谷川委員、道下委員（五十音順）
事務局
地域福祉課 齋藤課長、藤本課長補佐、水谷主任、山本主任補
介護高齢福祉課 佐藤課長、野原主幹、齊藤課長補佐

1 会議結果

1) 報告事項1 地域密着型（介護予防）サービス事業所の指定状況について

資料報告事項1に基づき、令和6年5月1日現在の指定状況について報告した。

2) 報告事項2 令和5年度実施分帯広市指定地域密着型サービス事業所等への実地指導の結果について

資料報告事項2に基づき、結果について報告した。

3) 報告事項3 令和6年度介護報酬改定について

資料報告事項3に基づき、結果について報告した。

2 主な質疑、意見等の概要

報告事項1

事業所が廃止や失効となっている理由・再開の目途、報酬改定の影響はあったのか知りたい（委員）

→人員不足や法人変更のため事業所名は変わらないが廃止と指定を事務上取っているところもある。失効については休止中に指定期限が過ぎてしまったものであり、事業所に再開の目途が立ち次第、指定の手続きは可能な旨説明している。（事務局）

報告事項2

指導結果について密着通所7件であるが、文書指導内容で10件の表記が見られる。これは1つの項目で複数のチェック事項があるということか。（委員）

→1つの項目について、同一事業所内で3点の不備があれば3件としている。（事務局）

令和4年度の指導内容と比較して違いはあるのか。法人の規模や離職率など分かる範囲で聞き

たい。

→事業形態によって2年又は6年周期で指導を行うため、年度によって指導実施事業所数が異なる。令和4年度は令和5年度と比較して指導実施事業所数は多いが、指導内容項目の割合としては特に大きな違いはない。同一法人の事業所であれば同様の指摘を受ける傾向はある。(事務局)

□文書指導内容のその他について答えられる範囲で聞きたい。(委員)

→加算の算定に関わらないような書類の不備等により、改善を求めたものである。(事務局)

報告事項3

□2の「体制等の変更に伴う届け出について」、3の「処遇改善加算の一本化について」で届け出件数が記載されているが、それぞれの事業所総数を知りたい。(委員)

→2における地域密着型サービス事業所は100件弱であり、居宅介護支援事業所は44件。3における事業所数も100件弱である。

3 その他

次回の開催について、地域包括支援センター運営協議会と合わせ、令和6年8月下旬に定例開催を予定している。会長と日程調整し、各委員に通知する。

以上 午後7時35分 閉会